

開会の日時、場所

年月日 令和4年3月16日（水曜日）
開会 午前10時1分
散会 午前10時41分
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

1 総括質疑の方法等について

出席委員

委員長	山内末子さん
副委員長	新垣新君
委員	新垣淑豊君 島尻忠明君
	座波一君 又吉清義君
	末松文信君 照屋守之君
	玉城健一郎君 山里将雄君
	島袋恵祐君 瀬長美佐雄君
	比嘉瑞己君 翁長雄治君
	仲宗根悟君 喜友名智子さん
	國仲昌二君 上原章君
	大城憲幸君

○山内末子委員長 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

総括質疑の方法等についてを議題といたします。

各常任委員会からの予算調査報告書につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、昨日、タブレットに掲載して予算特別委員に配付してあります。

休憩いたします。

（休憩中に、各常任委員会から、報告のあった総括質疑等について事務局より説明）

○山内末子委員長 再開いたします。

理事会による協議のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時38分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

総括質疑の実施方法等については、慎重に協議した結果、次のとおりとなりました。

まず、質疑項目につきましては、総括質疑の全て

とする。当該質疑事項に対し、出席を求める者は知事とする。質疑方法及び時間につきましては、委員長からの代表質疑は行わない。順序、そして時間については、沖縄・自民党14分、ていーだ平和ネット6分、日本共産党沖縄県議団6分、おきなわ南風4分、立憲おきなわ4分、公明党3分、無所属の会3分。質疑時間の譲渡については、できないとする。質疑順序につきましては、多数会派、沖縄・自民党からとする。重複する質疑は避ける。質疑通告書につきましては、通告書は様式3により質疑の要旨は可能な限り具体的に記載をする。特に数字等必要なものにつきましては、具体的に明記をしながら通告をお願いいたします。17日、あしたの正午締切りとします。一問一答とする。

以上、御報告をいたします。

お諮りいたします。

総括質疑の実施方法等については、理事会から報告のあった協議結果のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

次に、その他委員から特に申出のあった事項の取扱いに関し、議案の採決後に附帯決議案として採決に付すかどうかについては、慎重に協議した結果、理事会として持ち帰り検討することとなりました。

内容につきましては1点だけです。

飼料高騰等により大きな影響を受けている畜産業界への支援を強化するという内容の決議が出ておりますが、持ち帰るということで決定をいたしております。

以上、御報告をいたします。

○山内末子委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月18日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子